
平成 28 年度

下仁田町環境基本計画年次報告書



厳冬期の荒船山「下仁田町国道 254 号線旧道からの眺望」

平成 30 年 3 月

群馬県甘楽郡下仁田町

はじめに

下仁田町環境基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、平成19年度から平成28年度までの10年間の、第1次計画としています。

本書は、この**第1次基本計画の最終年次（平成28年度）**の取り組み状況について報告書にまとめたものです。

この基本計画では10年間の内に行うべき具体的な施策の構成を8つの柱として、それぞれの計画に目標と達成の目安を定めており、これに向けた取り組みを展開することとしています。（表1参照）

▼ 表1 8つの具体的施策

No.	計画の柱	計画の目標	達成のめやす
1	水環境	①水源のまちとして水環境の浄化 ②良質な水道水源を保全する	・浄化槽設置整備事業の推進 50～100基/年 ・河川の水質は基準値を超えない
2	山林・農地	①優良林地を増やす ②農地の有効活用をはかる	・放置状態にある山林を減らす ・遊休農地を減らす
3	自然・生きもの	①自然や動植物の保全の仕組みをつくる	・貴重な動植物、および生育・生息地を指定する
4	ごみの減量	①ごみ減量のための工夫をする ②ごみの分別とリサイクルを進める	・美化活動を定例化する ・生ごみ処理機を普及させる ・紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める
5	省エネ・省資源	①省エネルギーを進める ②省資源のための取組を進める	・冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ ・町内全体で消費する電力を削減する ・マイバッグ運動を定着させる
6	景観	①美しいまち並みを守るための取組を進める ②美しい農村風景を守るための取組を進める	・景観整備重点地区(仮称)を設定する。 ※景観重点地区(屋敷・本宿) H23年指定 ・緑化コンクールを実施する
7	生活環境	①公害のない町づくりを進める	・法規制の遵守を徹底する
8	環境への意識	①大人の環境に対する意識を高める ②子どもの環境教育を進める	・環境に関するイベントを年1回開催する ・環境に関わる活動に、全町民・事業者・行政が何らかの形で参加する

No.1 水環境への取組

当町では定期的に河川水質を監視する目的で、平成28年度も例年どおり年2回の水質検査（表2、3参照）を継続しました。

夏期は水素イオン（PH）、浮遊物質（SS）、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）について、全地点で環境基準値を満たしました。

大腸菌群数は、5地点とも環境基準（1,000MPN/100ml）を超過の状態が続いています。

また、冬期は鎚川（八千代橋）で、生物化学的酸素要求量（BOD）が若干環境基準を上回りましたが、採水地点で生活排水由来と思われる浮遊物質が認められ、この浮遊物質の分解に溶存酸素が消費されたと考えられます。

冬期の大腸菌群数は、鎚川（不通橋・八千代橋）で環境基準（1,000MPN/100ml）を大幅に上回りましたが、その他の地点では環境基準を満足しました。

大腸菌群数で最も高かったのは冬期の八千代橋の35,000MPN/100mlであり、昨年同期の調査と比較すると、八千代橋と不通橋で昨年よりも高い結果となり、夏期調査時と比較してもこの2地点は高い結果となりました。

一方、他の3地点は夏期よりも低く、環境基準を満たしました。



▲町中心部を流れる鎚川
（吉崎大橋より撮影）

なお、夏期を中心に、大腸菌群数が多いの地点で環境基準値を上回っていることから、当町以外の状況を調べたところ、鐮川橋下(鐮川)では最大値で7,900(MPN/100ml)となっており、鐮川下流では数値が低くなっていました。また、群馬大橋下(利根川)でも最大値で7,900(MPN/100ml)と鐮川よりも少ないことから、水量も原因のひとつと考えます。河川水量等を考慮した大腸菌群の比較の検討が必要です。

■平成28年度当町以外の河川測定結果

大腸菌群数 (MPN/100ml)	鐮川 (鐮川橋) 高崎市	利根川 (群馬大橋) 前橋市
	最大値	7,900
最小値	20	130

※検査結果資料先:群馬県
※検査結果は年間数回実施していることから、最大値と最小値があります

群馬県の生活環境に関する環境基準(鐮川=A類型)					
略称	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
項目	水素イオン濃度	浮遊物質量	生物化学的酸素要求量	容存酸素量	大腸菌群数
基準値	6.5以上 8.5以下	25mg/l以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下

表2 河川水質調査結果(夏期)

調査年	鐮川(不通橋)					鐮川(八千代橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.5	0.9	0.6	9.1	3,300	8.4	1.9	0.8	9.1	7,900
2007	7.9	2.5	0.5	9.0	1,100	7.9	2.5	0.9	9.0	3,300
2008	7.9	2.2	1.0	8.5	7,900	7.9	2.0	0.5	8.8	7,900
2009	8.4	3.0	1.2	8.6	4,600	8.4	4.0	1.3	8.3	2,200
2010	7.9	14.0	1.0	8.7	1,300	7.8	15.0	1.0	8.7	1,400
2011	8.0	1.0	0.5	8.3	4,900	8.0	2.0	0.7	7.9	7,900
2012	8.3	0.1	0.5	8.6	3,300	8.2	1.0	0.5	8.7	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.8	13,000	8.4	2.0	0.8	8.5	4,900
2014	8.0	1.0	0.6	8.3	2,400	8.1	2.0	0.8	8.0	7,900
2015	8.0	1.0	0.5	9.9	3,300	8.0	1.0	0.5未満	9.6	2,400
2016	8.0	4.0	0.5	9.1	4,900	8.0	3.0	0.5未満	8.9	14,000

調査年	鐮川(安楽寺)					鐮川(本宿)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.5	1.2	0.6	9.8	1,700	8.1	1.3	0.5	9.1	1,400
2007	7.8	2.5	0.5	9.0	3,300	7.8	2.5	0.5	8.9	4,900
2008	7.9	2.0	0.5	8.8	11,000	7.7	4.3	0.5	8.6	4,900
2009	8.2	6.0	0.9	8.7	2,400	7.9	18.0	0.7	8.6	7,900
2010	7.8	15.0	0.5	8.7	3,300	7.9	13.0	0.5	8.7	4,900
2011	8.0	1.0	0.5	8.1	49,000	8.0	2.0	0.5	8.7	3,300
2012	8.1	1.0	0.8	8.9	3,300	8.0	1.0	0.5	8.8	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.9	11,000	8.0	1.0	0.5	8.5	13,000
2014	8.1	2.0	0.4	8.3	4,900	7.9	2.0	0.3	8.2	4,900
2015	8.0	1.0	0.5未満	9.6	3,300	7.9	1.0	0.5未満	9.8	1,700
2016	7.9	3.0	0.5未満	9.0	4,900	7.9	5.0	0.5未満	8.9	7,900

調査年	南牧川(長源寺橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.3	2.1	0.8	8.8	11,000
2007	7.9	1.3	0.5	9.1	4,900
2008	8.0	0.4	0.5	8.7	17,000
2009	8.7	2.0	1.0	8.4	1,400
2010	7.9	5.0	0.6	8.6	400
2011	8.4	1.0	0.6	8.0	1,300
2012	8.3	1.0	0.5	8.8	4,600
2013	8.1	1.0	1.0	8.2	3,300
2014	8.3	3.0	0.3	8.2	3,300
2015	8.1	1未満	0.5未満	10.0	2,400
2016	8.0	2.0	0.5未満	9.1	3,300

※ 黒数値は環境基準範囲内

※ 赤数値は環境基準を満たさない

表3 河川水質調査結果(冬期)

調査年	鑄川(不通橋)					鑄川(八千代橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.9	0.9	13.0	7,900	7.8	5.4	2.0	13.0	240,000
2007	7.9	9.2	1.9	11.0	7,900	7.7	5.6	3.1	11.0	7,900
2008	7.8	2.3	0.5	12.3	4,600	7.8	5.4	2.7	11.7	2,600
2009	7.9	1.0	0.6	12.2	4,600	8.0	3.0	1.3	12.0	13,000
2010	7.8	1.0	0.5	12.0	17,000	7.6	2.0	1.0	12.0	49,000
2011	8.2	1.0	0.6	12.0	2,800	7.8	5.0	1.6	11.0	130,000
2012	8.1	1.0	1.1	12.0	13,000	7.9	5.0	2.6	12.0	170,000
2013	8.1	2.0	1.2	12.0	17,000	7.8	5.0	2.6	12.0	17,000
2014	8.0	1.0	1.1	13.0	1,700	7.9	6.0	2.7	12.0	1,700
2015	8.0	1未満	0.8	13.0	1,300	7.9	1未満	1.0	13.0	790
2016	7.9	2.0	0.8	13.0	13,000	7.9	4.0	2.7	13.0	35,000

調査年	鑄川(安導寺)					鑄川(本宿)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.1	0.5	0.5	14.0	3,300	7.8	2.1	0.5	12.0	1,700
2007	7.8	0.9	0.6	11.0	3,300	7.8	6.3	0.7	11.0	790
2008	7.8	0.7	0.5	12.3	790	7.8	1.1	0.5	11.9	790
2009	8.0	1.0	0.5	12.9	700	7.8	1.0	0.5	12.1	330
2010	7.9	1.0	0.5	12.0	2,200	7.8	1.0	0.5	12.0	920
2011	8.0	1.0	0.5	12.0	3,300	7.8	1.0	0.5	11.0	490
2012	8.1	1.0	0.5	13.0	23	7.9	1.0	0.5	12.0	49
2013	8.0	1.0	0.7	12.0	33,000	7.8	1.0	0.6	11.0	1,700
2014	8.1	1.0	0.6	13.0	280	7.8	7.0	0.4	12.0	1,300
2015	8.0	1未満	0.5	14.0	110	7.8	1未満	0.5未満	13.0	240
2016	8.0	1未満	0.5未満	13.0	130	7.8	1未満	0.5	12.0	130

調査年	南牧川(長源寺橋)				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.4	0.8	13.0	3,300
2007	7.9	2.9	2.9	11.0	14,000
2008	7.9	1.5	0.7	11.7	3,300
2009	8.4	1.0	0.6	12.2	490
2010	8.1	1.0	1.3	11.0	11,000
2011	8.0	1.0	0.6	11.0	4,900
2012	8.5	1.0	0.7	12.0	33
2013	8.6	2.0	1.3	12.0	33,000
2014	8.4	1未満	1.8	13.0	2,400
2015	8.2	1未満	0.8	13.0	2,400
2016	8.1	1未満	0.5	13.0	490

【図1】八千代橋における大腸菌群の推移(冬期)

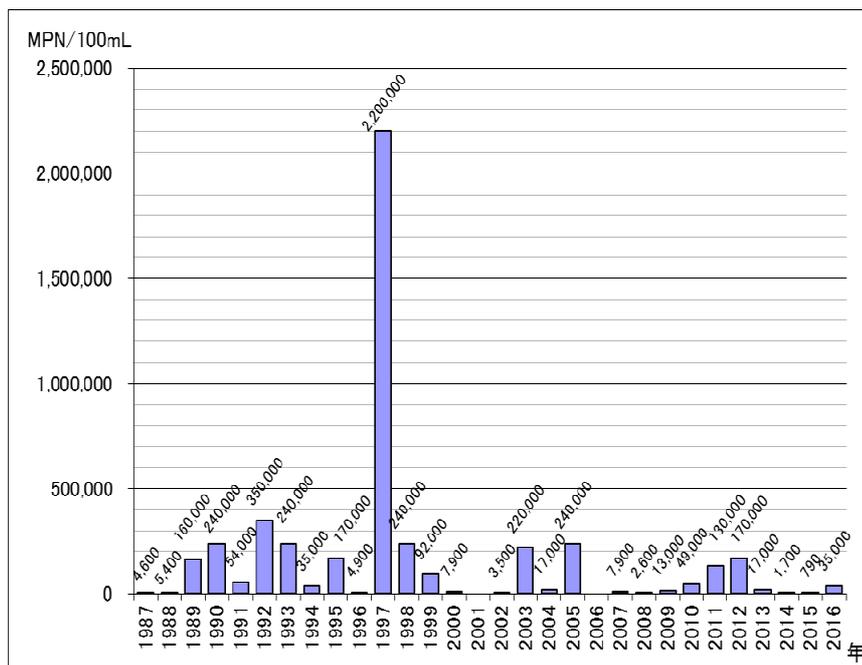
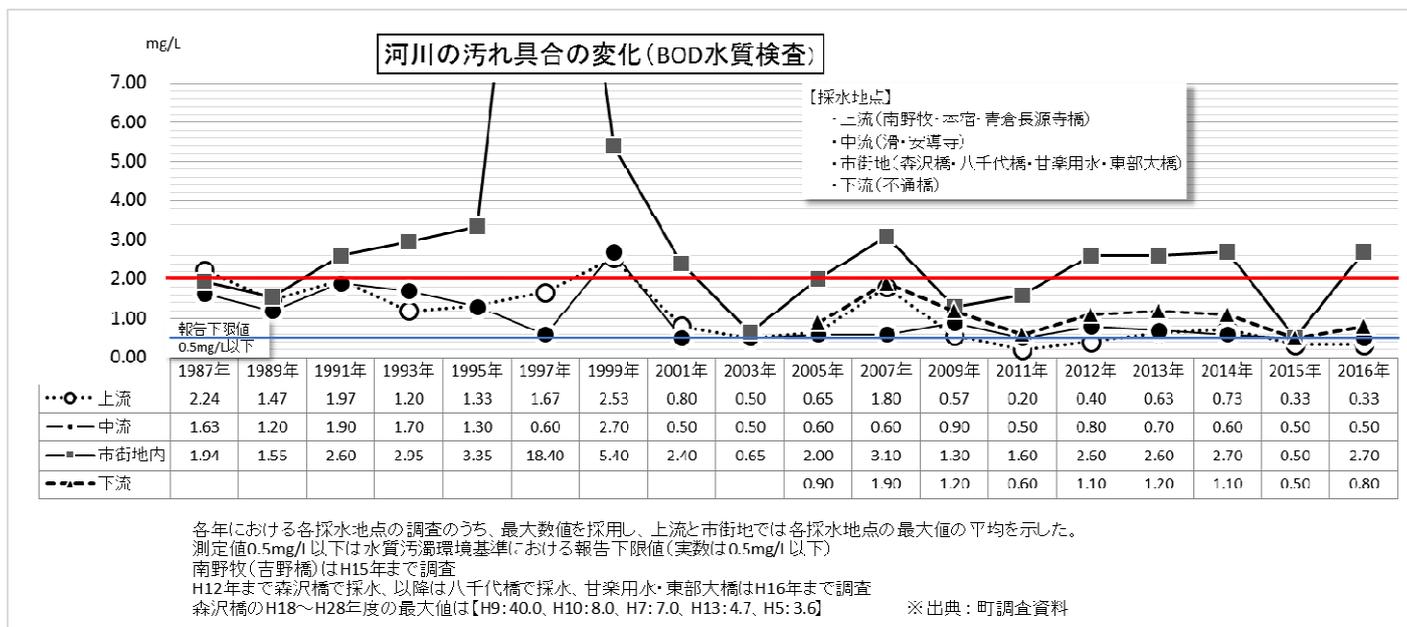


図1では、市街地付近を流れる八千代橋下の河川を観測地点とした大腸菌群数(冬期)の経年変化です。残念なことに、環境基準である1,000MPN/100mL以下をクリアする年度はほとんどありません。年度で大幅な変動があり特定できる確実な原因は定かではありませんが、汚染水処理普及率の遅れも要因のひとつと考えられます。

▼図2 冬期の鑄川の汚れ(BOD)



BOD水質検査

生物化学的酸素消費量とも呼ばれる最も一般的な水質指標のひとつ。水の中のごよれの成分は、水の中の酸素を吸って生きているバクテリアによって分解され、きれいになっていきます。BODとは、バクテリアがよごれを食べる活動のために使った水の中の酸素の量です。よごれが多いとたくさん酸素が使われます。

図2からは、鑄川の冬期の汚れ(BOD/生物化学的酸素要求量)の比較ですが、上流部に比べ市街地内の数値が悪いことがうかがえます。

これも図1と同様に、自然環境に由来する河川の汚れに加え、各家庭から排出される生活雑排水の流入量が人口密集地で増加し、水中の微生物の活動が活発になることがその要因のひとつと考えられます。

家庭から排出される生活雑排水への対策として、平成19年度までは合併浄化槽設置者に補助金として交付していましたが、平成20年度からは町が計画から設置までを一貫して行う「市町村設置型」に転換し、合併浄化槽への推進を進めています。しかしながら平成25年度は、39基、平成26年度は28基、平成27年度は27基、平成28年度は29基増と伸び悩んでおり年次目標である50基/年を達成することは出来ませんでした。

その要因には、過疎・高齢化、核家族化により単独浄化槽等から合併浄化槽へ転換の停滞、町内の新築住宅建設の伸び悩みなどが上げられ、補助金が交付されても個人負担が大きいこと、敷地条件等により合併浄化槽設置が困難なことも考えられます。



▲鑄川水系の上流、荒加湖(遠く川ダム)

新築家屋件数(一般住宅・店舗等含む)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
新築件数	22	16	11	9	19

浄化槽設置数(H28年度末集計表)

行政機関	H28年度新設数		H28年度廃止数		H28年度末計	
	合併+単独	単独	合併+単独	単独	合併+単独	単独
下仁田町	35		9	8	2,573	1,737
甘楽・富岡	270	1	161	134	16,815	11,012
群馬県全体	5,161	3	2,528	1,982	309,439	183,875

この「合併浄化槽」は、し尿と生活雑排水（台所や風呂、洗濯水など）を同時に処理してきれいな水を放流する施設で、集合処理施設（下水道や農業集落排水施設など）とくらべると遥かに小さい施設ですが、その能力は同等とされています。

しかしながら、当町は「単独浄化槽」が主流であり、県内にも約 18 万 3 千基が稼働していますが、この単独浄化槽から排出される家庭排水は合併浄化槽の 8 倍もの汚れとして河川へ流れ込み、水質汚濁の一因となっています。

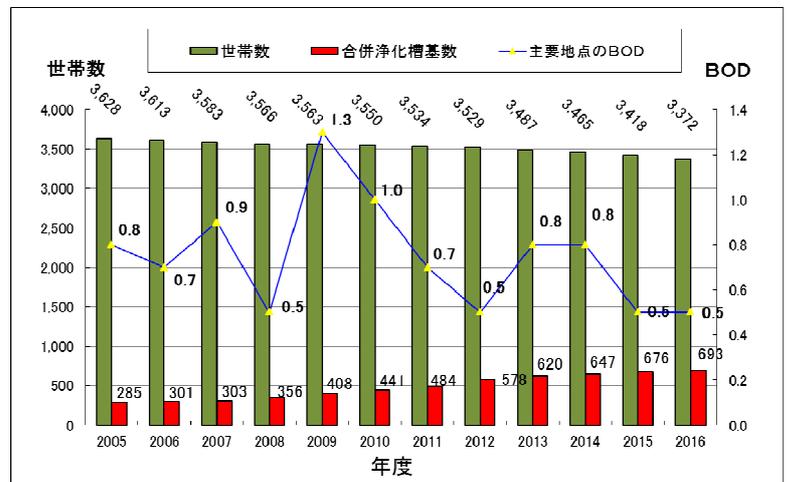
当町の、平成 28 年度 3 月末現在 3,346 世帯に対し合併処理浄化槽設置基数は 809 基（24.17%）、単独処理浄化槽設置基数は 1,471 基（43.96%）、その他は 1,066 世帯（31.86%）ですが、合併浄化槽は普及率平成 27 年度比 4.39 ポイント上昇の結果でした。

これを県内 35 市町村の汚染処理人口普及率で比較した場合、平成 28 年度で 33.1% となり、水源の町であるにも関わらず県内で最下位となっています。特に、全国平均 90.4%、県平均 79.3% と高い数値となっており、当町は平均を大きく下回っています。

**●平成28年度汚染処理人口普及率
近隣町村の状況**

順位	市町村名	普及率(%)
1	上野村	96.5
	桐生市	96.5
10	甘楽町	90.3
28	安中市	59.4
30	富岡市	59.2
33	南牧村	49.0
35	下仁田町	33.1
※全国平均		90.4
※群馬県平均		79.3

図 3 では世帯数及び合併浄化槽基数及び夏期の八千代橋における BOD（生物化学的酸素要求量）の比較を表したものです。全ての年度において BOD は環境基準（2mg/L 以下）を下回り安定した検査結果となっていることが分かりますが、良質な水道水源の確保のため、合併浄化槽の普及は急務となっています。



▲【図3】主な観測地点における BOD と町内浄化槽設置数設置数
（世帯数：浄化槽数は各年度 9 月末現在）
（BOD とは、生物化学的酸素要求量で環境基準値は 2mg/L 以下）

「水環境」計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目標	平成 28 年度結果	判定
水源の町として水環境の浄化を進める	合併浄化槽設置(50 基/年)	合併浄化槽設置 29 基設置	×
良質な水道水源を確保	河川の水質は基準値を超えない	河川水質調査結果で「大腸菌」が大幅に基準値を超えている	×

No.2 山林・農地への取り組み



1. 山林

幹が太く、林床の植正が豊かな森林は、木材としての利用だけでなく森林環境の保全に役立ちます。

このような森林を造成するためには、枝葉を茂らせ、十分な光合成活動を維持する樹木を育てなければなりません。

また、二酸化炭素の吸収源対策として、森林整備を確実に進めていくことが重要であることから、地元森林組合が中心となり災害に強い活力ある森林づくりを進めています。

しかしながら、基幹産業である林業は、外国産の安い木材の輸入等の影響で低迷し、木材を伐採し販売しても伐採費用にしかならない（利益がでない）という状況が長年続いています。

▲ 町の85%を占める山林。
不在地主が深刻化となっておりますが、地元森林組合によって災害に強い活力ある森林づくりが進められています。



特に、最近の住宅は、日本住宅建築（柱を見せ材質にこだわる）タイプから、木材を見せない（組立タイプ）となっており、国内産木材の需要減少の原因になっています。

また、優良林地を増やすため、ヒノキの植林を行っていますが、有害鳥獣（イノシシ等）の被害を受け、その対策に苦慮しています。

▲計画的な森林整備による環境保全

2. 農地

下仁田ネギと蒟蒻の特産のイメージが強い農業は、担い手が少なく、長年基幹産業を支えてきた高齢は、やむなく農業を廃業しなければならない状況が懸念されています。

しかしながら、優良農地が多く、下仁田ネギの生産拠点となっている馬山地区では、全盛期よりも栽培量は減少しているものの、下仁田ネギや蒟蒻の生産が行われ、農業景観が保たれています。



また、下仁田ネギ祭などのイベントを開催することで、農家の活力を維持し、今後も歴史ある下仁田ネギと蒟蒻を中心とした農地の利活用行い、農業関係機関の協力のもと農地の利活用を展開していきます。

▲ブランド化で付加価値販売を展開する下仁田ネギ。

「山林・農地」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
優良林地	放置状態にある山林を減らす	森林組合により安定した間伐が行われている	×
農地の有効活用を図る	遊休農地を減らす	高齢化や後継者不足、条件の良い農地(町外)へ出耕作化	×

No.3 自然・生きものへの取り組み

野生生物を取り巻く環境は、年毎の気候や他の生物の繁殖状況、開発や管理放棄など人による土地利用の変化、急激な過剰採取、外来生物の侵入など様々な要因から影響を受けており、野生生物の生息生育状況は常に変動しています。絶滅のおそれのある野生生物を保護するためには、その実態を知ることが不可欠です。常に変動する野生生物の生息・生育状況を常時確認することは難しいとしても、定期的な調査によって状況を確認し傾向を把握しておく必要があります。

当町では、群馬県発刊のレッドデータブック動物編、植物編【平成24年度(2012年)改訂版】を、自然環境と野生動物植物を守るため、開発工事などの際に配慮すべき重要な指標として活用してまいります。

なお、絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動物種は134種が指定されていますが、県内に生息・生育する種は12種となっています。

図4-1は、町内の公共の場所で死亡した野生動物(犬、猫は除く)の回収数を示したものです。国道254号の交通量の増加等に伴い車と衝突する野生動物数が増えています。また、その種類もタヌキやハクビシンといった小型動物から、シカ、イノシシといった大型動物が増えており、これらの生き物が人里近くへ出没している様子がうかがえます。

図4-2はペットとしてなじみの深い犬・猫の町内道路上での交通事故等による死亡数の推移ですが、一時下仁田地区の減少傾向が認められましたが、馬山地区と同様増加に転じました。その他の地区は一定の件数で推移しています。

■ 県内に生息する希少野生動物植物	
動物	植物
チューヒ	ウラボシ
イヌワシ	アツモリソウ
オジロワシ	カッコウソウ
オオワシ	
クマタカ	
ハヤブサ	
ヒョウモンモドキ	
フサヒゲルリカミキリ	
ゴマシジミ	

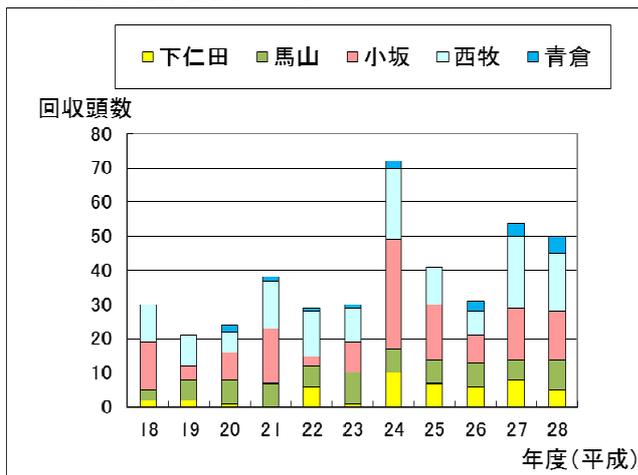


▲ヒョウモンモドキ

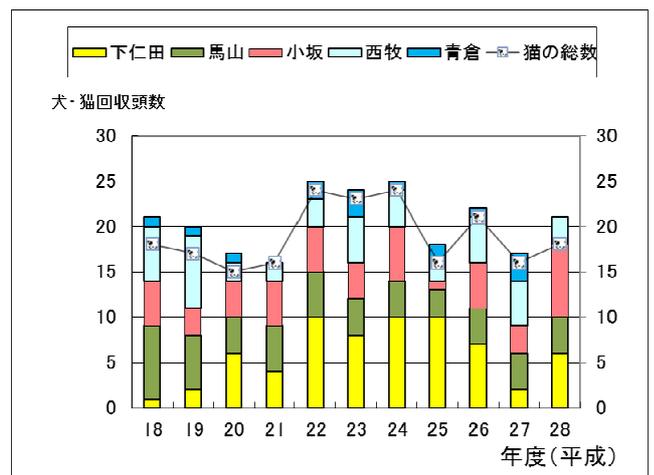


▲カッコウソウ

▼図4-1 町内公共施設の場所で死亡し、回収した野生動物数
(主にシカ、イノシシ、タヌキ、ハクビシン等)
※犬、猫は含まれていません



▼図4-2 町内道路で死亡し、回収した犬・猫の頭数

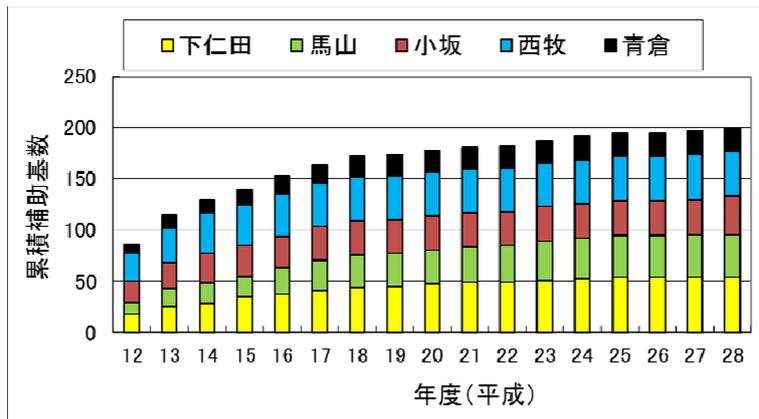


「自然・生きもの」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
自然や動植物の保全の仕組みをつくる	貴重な動植物および生育・生息地を指定する	群馬県発刊のレッドデータブックを、配慮すべき重要な指標として活用しました。	○

No.4 ごみの減量への取り組み

今、時代は大量消費からエコやリサイクルの時代へと変化しつつあります。町では平成12年度から、ゴミの減量を進めるため生ごみ処理機を購入した方への補助（本体価格の1/2で最大25,000円まで）を実施しており、平成28年度も継続実施しました（図5は平成12年度から28年度までの設置状況）。

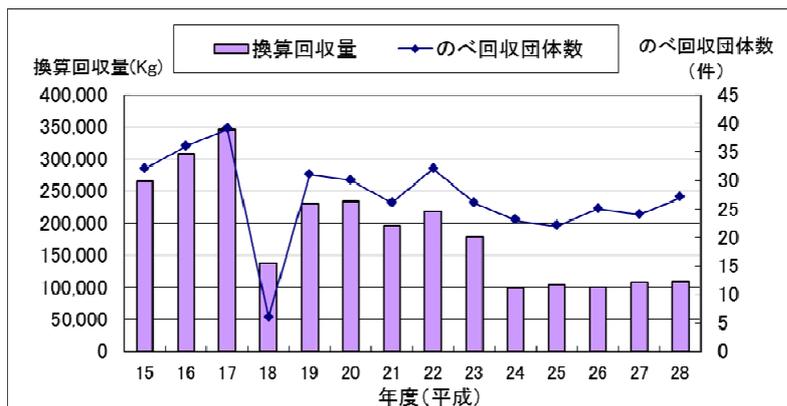


【図5】生ごみ処理機の補助数

生ごみ処理機は、生ごみを乾燥・減量化することで、家庭菜園等の肥料として再利用できます。また、乾燥してから燃えるごみとして排出するので、燃えやすくなるというメリットがあります。

なお、補助金交付件数は、平成28年度末現在200基で、多い台数とは言えませんが、重要な取り組みのひとつとして、今後も推進していく考えです。

図6は、地区や団体が行なう廃品回収（有価物集団回収）に対する補助の実績です。この集団回収は、ごみの減量化と資源の有効活用に貢献しています。



【図6】有価物集団回収の推移

平成17年度をピークに右肩下がりとなり近年は微減をしていますが、これは少子化、人口の減少に起因する回収団体の減少が主な原因と考えられます。

中でも平成18年度に大幅に減少していますが、これは予算の都合上、学校に対してのみ補助金を交付したために回収量が大幅に減少となりました。平成19年度以降は、補助単価の減額（8円→5円/kg）はしたものの制度としては復活しています。しかし、一度回収しなくなったため、そのまま再開しない団体もあり、回収団体数・回収量とも平成17年度並みまでに回復せず、減少を続けていました。

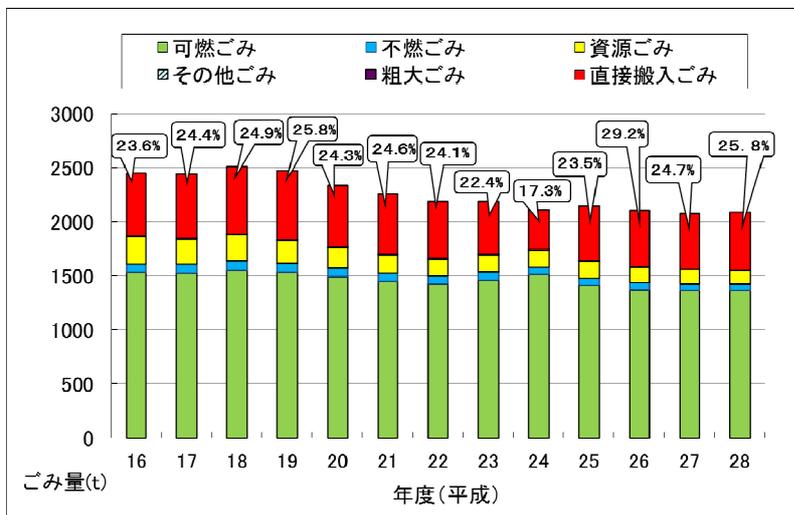
さらに平成24年度には、小学校4校が統合され1校になったため各小学校PTAが中心となって実施していた集団回収活動が無くなり、回収量が大幅に減少しました。

平成 28 年度の回収量はやや増加となりましたが、団体数も 3 件の増加の 27 件となり、資源リサイクル活動の一つとしてPRし、有価物回収団体を支援しました。

図 7 は「ごみ排出量状況」の状況です。この図からは、ごみ排出総量がやや減少傾向にあることが伺えますが、これは人口減少に伴うものと考えられます。

また、直接搬入ごみが平成 24 年度 (366t) に比べ平成 25 年度 (505t)、平成 26 年度 (518t) と増加していますが、平成 24 年度に行われた焼却炉の改修工事により、半年間利用できなかったことが要因です。

なお、直接ごみを焼却場に搬入した場合、個人及び事業者に限らず有料 (1 kg 20 円 / 1 ヶ月 200 kg 超えた場合) として扱う一方、ごみステーション収集では原材料費高騰による仕入れ価格上昇にかかわらず、15 年間据え置かれた町指定ごみ袋販売価格を平成 28 年 4 月から値上げ (可燃ごみ袋 45L / 1 枚 25 円を 30 円など) を行いごみ収集・処理経費とのバランスを考慮し実施しています。



▲【図7】 ごみ排出量状況



▲直接搬入ごみについては、計測機で測定し、毎月の総重量(200kg以上)に応じ支払を請求しています (写真:下仁田町清掃センター)

▲新聞紙等の資源リサイクルを行い、焼却量の減少を進めています

▲ペットボトルも分別され、リサイクル業者へ引き渡します

▼【図8】 排出されたごみの処理別量の推移

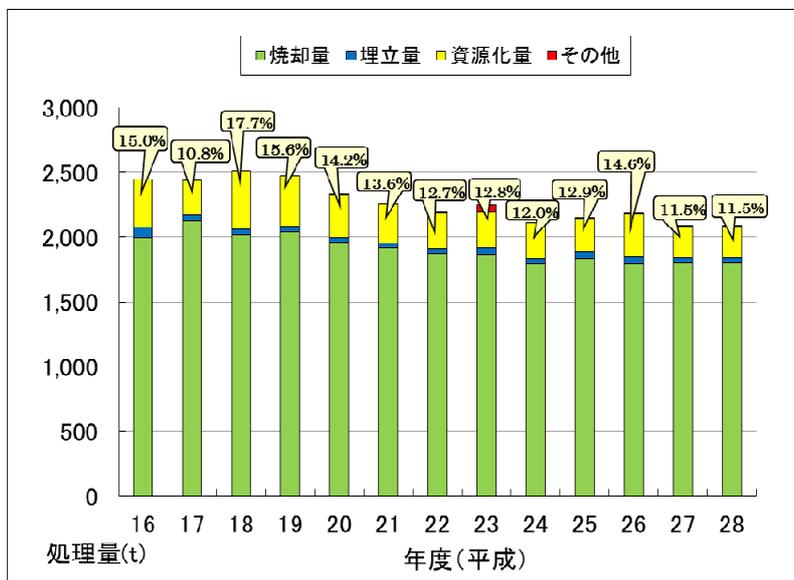


図 8 は「ごみの処理別量の推移」です。人口減少に伴い処理量は年々減少していますが、新聞紙など資源ごみとし分別を徹底するなど、資源化量を増やして、焼却するごみの量を減らす努力が求められます。

▼【図9】 一人一日あたりのごみ排出量

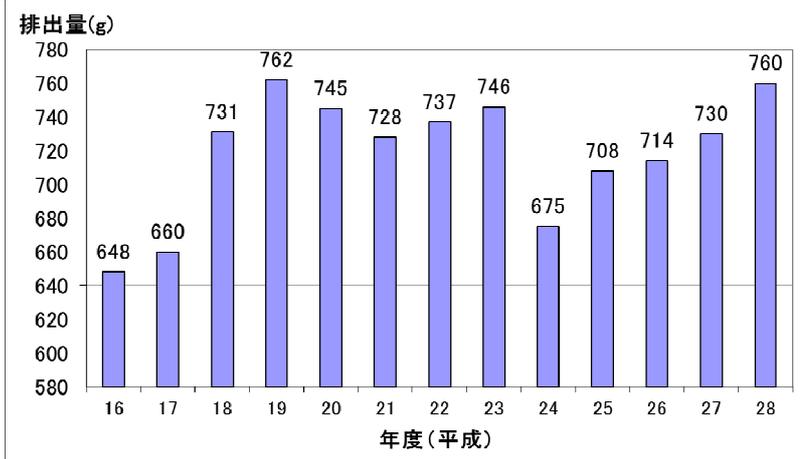


図9は「一人一日あたりのごみ排出量」の推移です。平成28年度では一人一日あたりのごみ排出量は732gとなっています。

町民1人が毎日10gのごみを減らすことができれば、町全体で年間約30tものごみを減らすことが可能です。また、当町のごみ処理経費は1年間で81,323千円(処理及び維持管理費のみ/町民1人あたり約10,249円)となっています。

「ごみの減量」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
ごみ減量のための工夫	美化運動を定例化する	廃品回収(古紙、布、ビン、缶等)を実施していただいた、団体に、助成金を交付し、ごみ減量化を推進→平成28年度実績/推述べ24団体、換算回収量113t、助成金額570千円)	○
	生ごみ処理機を普及させる	H28年度補助3件 (H28年度時点での補助対象台数:200台)	○
ごみの分別とリサイクルを進める	紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める	紙、容器包装プラスチックは「燃えるごみ」として焼却されており、資源化がはかかれていないが、町民・民間企業の協力と、ごみ処理の窓口となる甘楽西部環境衛生施設組合と、費用対効果を見ながら検討を行った。	○

No.5 省エネ・省資源への取り組み

地球温暖化防止の普及啓発を図り、身近で成果が実感しやすい温暖化防止に向けた行動を役場庁舎、保健センター、甘楽西部環境衛生施設組合、厚生病院などで取り組みました。

表4-1のエネルギー調査結果は、本町が地球温暖化防止の取り組みを開始した平成23年度及び平成28年度の燃料使用量、電気使用量、自動車走行量等消費量を比較したものです。

▼表4-1 平成23・28年度エネルギー調査結果比較

調査項目	単位	平成23年度				平成28年度				比較		
		下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計	下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計			
燃料消費量	ガソリン	L	22,298	491	2,017	24,806	22,846	401	1,376	24,623	-183	
	灯油	L	130,083	14,930		145,013	134	15,120		15,254	-129,759	
	軽油	L	6,805	1,325	36	8,166	1,569	1,429		2,998	-5,168	
	A重油	L		122,200		122,200		102,700		102,700	-19,500	
	液化石油ガス(LPG)	m ³	2,571			2,571	30			30	-2,541	
都市ガス	m ³	98,841		167,260	266,101	65,176		259,970	325,146	59,045		
電気使用量(東京電力)	KWA	1,927,466	1,357,100	826,045	4,110,611	1,417,365	1,238,483	942,636	3,598,484	-512,127		
自動車走行量	ガソリン	普通車(乗用・貨物)	km	187,383	549	16,926	204,858	131,912	657	11,480	144,049	-60,809
	軽自動車(乗用・貨物)	km	79,580	8,367	2,557	90,504	182,434	4,161	2,166	188,761	98,257	
	LPG	特殊用途車	km	3,675	368		4,043	2,300	1,747		4,047	4
	普通・小型(乗用車)	km	12,603			12,603	5,812			5,812	-6,791	
	普通・小型(貨物車)	km	28,748	4,432		33,180	5,538	2,945		8,483	-24,697	
	特殊用途車	km	7,030	368		7,398	3,624	1,747		5,371	-2,027	
	バス	km	2,400			2,400				0	-2,400	
合計走行量	km	321,419	14,084	19,483	354,986	331,620	11,257	13,646	356,523	1,537		
一般廃棄物焼却量(全量)	湿t		2,882		2,882		2,225		2,225	-657		
一般廃棄物焼却量(廃プラスチック)	乾t		471		471		647		647	176		
笑気ガス(麻酔剤)使用量	kg			5	5				0	-5		
し尿処理量(し尿処理施設)	m ³		7,704		7,704		8,391		8,391	687		
浄化槽	人	1,825	14	526	2,365	786	14	576	1,376	-989		

この結果、この5年間で施設設備の統廃合、改修や空調の温度設定等の取り組みの推進により、使用量が全体として減少してきました。

▼表4-2 本町等の平成23年度(下仁田町地球温暖化防止実行計画基準年度)・と平成27年度における活動毎のCO2排出量・吸収量
単位: Kg-CO2

CO2排出項目	平成23年度				平成28年度				比較
	下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計	下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	計	
燃料消費量(ガソリン・灯油・ガス等)	619,078	372,850	366,108	1,358,036	198,279	356,545	564,809	1,119,633	-238,403
電気使用量(東京電力)	1,081,308	761,894	463,411	2,306,613	710,331	619,242	475,901	1,805,474	-501,139
自動車走行	2,545	80	172	2,797	2,617	65	119	2,801	4
一般廃棄物焼却量(全量)		52,816		52,816		53,489		53,489	673
一般廃棄物焼却量(廃プラスチック)		1,302,158		1,302,158		1,788,739		1,788,739	486,581
笑気ガス(麻酔剤)使用量			1,550	1,550					-1,550
し尿処理量(し尿処理施設)		8,369	10,268	18,637		9,115		9,115	-9,522
浄化槽	35,624	273	11,244	47,141	10,326	273	11,244	21,843	-25,296
町有林施業量(伐採面積・割断)	-126,000			-126,000	-126,000			-126,000	0
差引CO2排出量	1,612,555	2,498,440	852,753	4,963,748	795,553	2,827,468	1,052,073	4,675,094	-288,654

表4-2では、エネルギー消費排出による温暖化ガスであるCO2の排出量を算出し比較したものです。

今後も、節電・節水に努める他、庁用車等についてもやさしい車の運転や不要なアイドリング防止に心がけてまいります。

また、省資源のための取組みとして、町民の皆様のご協力により、マイバック運動などの定着が進み、レジ袋削減や簡易包装など、環境にやさしい買い物スタイルが確実に進んでいます。

「省エネ・省資源」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
省エネルギーを進める	冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ	公共施設における室内温度の調整等を実施	○
省資源のための取組を進める	町内全体で消費する電力を削減	福島第一原発事故以来、原子力発電所の停止等により、節電が見直されている。	○
	マイバック運動を定着	主婦層にマイバックの定着化が進んでいる。	○

No.6 景観への取り組み

景観は、地域の自然、歴史、文化や日常の様々な活動の結果として形成されるものです。

そのため良好な景観を形成するために、私たちが景観を創造し育成する取り組みが重要です。

このことから、当町では平成24年1月景観条例を施行し、景観行政に取り組んでいます。

また、景観を創り観光資源としても活用する取り組みとして、下仁田インターチェンジ付近にアジサイ園を開設、地元の「アジサイの会」が管理運営を行っています。

今後も、皆が親しみの持てる良好な景観を創造していきたいと考えております。



▲下仁田インターチェンジ付近に咲くアジサイ

【空家・空き地対策】

近年では高齢化等による空家・空き地問題が全国的に懸念されています。

当町では、環境美化に関する条例に基づき、地域における空き地の雑草繁茂や崩壊危険空き家対応を地元及び所有者のご協力をいただき行ってきましたが、平成27年5月、国の「空家対策の特措法推進に関する法律」が完全施行されたのを契機に翌28年7月、「下仁田町空家等対策の推進に関する条例」施行と併せて空家等協議会設置、翌29年3月には27年度地域創生課で行った空家調査の結果を参考に、平成29～32年度を計画期間とした「下仁田町空家等対策計画」が策定され、特定空家の除却など町の総合的な空家対策の目標が設定されました。

なお、この計画では空家バンクなどの「利活用関連」は地域創生課、特定空家など「老朽空家の除却関連」は保健環境課が担当し、連携をとり推進しています。



▲下仁田駅周辺の空家



▲親族が適正管理のため解体



▲西野牧地内の特定空家
(屋根材や壁材飛散の恐れ)

「景観」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
美しいまち並みを守るための取組を進める	景観整備重点地区を設置する	下仁田町景観条例を平成24年1月1日から施行し町の良好な景観を次世代に引き継ぐことを目的としています。	○
美しい農村風景を守るための取組を進める	緑化コントロールを実施する	景観にやさしい草や木を植えることで美しい農村風景を守る取組を実施。(例：下仁田インターチェンジ付近にアジサイを植え、観光資源として活用している)	○

No.7 生活環境への取り組み

図10は、平成15年度から実施しているポイ捨てや不法投棄に伴う「環境美化パトロールの実績(出勤日数、回収量)」です。

この美化パトロールは、シルバー人材(下仁田町社会福祉協議会)に委託し、通年(週2回)実施しており、主に群馬県と長野県境界にある国道254号内山バイパスの清掃活動が中心となります。

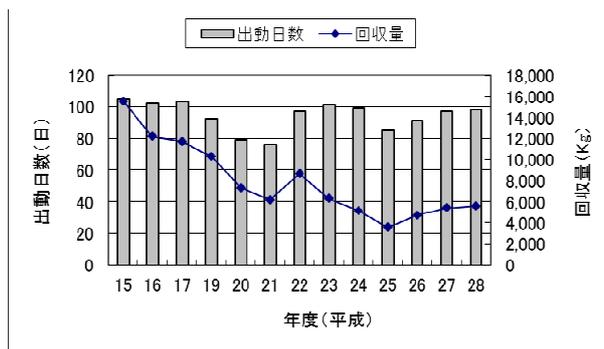
平成28年度の年間回収量は5,610Kgと前年に比べ220kgの増加となりました。

このようなポイ捨てや不法投棄は、下仁田町環境美化に関する条例に基づき、富岡警察署下仁田分署と連携し、証拠品などから投棄した者を特定し検挙しており、今後も不法投棄を許さない体制づくりを強化していきます。

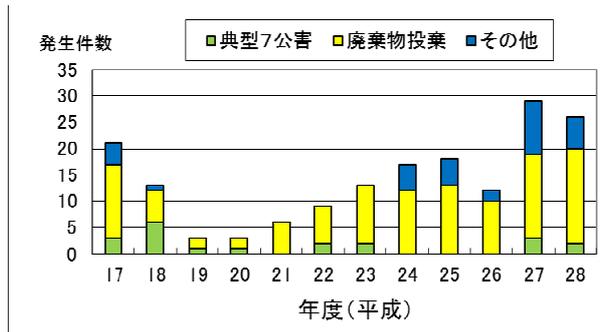
図11は「公害苦情発生件数」です。

苦情内容は、騒音1件不法投棄18件、空地雑草繁茂6件となりました。引き続き広報による啓発や不法投棄禁止看板の設置などにより、防止に努めます。

空地空家については、平成28年7月に空家等対策の推進に関する条例を制定し、所有者らによる適正管理のご理解を求めています。



【図10】環境美化パトロールの実績



【図11】公害苦情発生件数

【典型7公害とは】

公害対策基本法では、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭を公害としており、これらを総称して典型7公害といいます。



▲ 県道193号下仁田小幡線(蒔田地内)の不法投棄【廃棄者不明】(平成28年4月12日撮影)

平成25年度には、国道254号内山バイパス(12号橋下)で大規模な不法投棄を群馬県と当町で撤去したところですが、平成26年度以降も件数が増加傾向にあり、国道旧道、山間部林道、市街部でも倉庫裏など、人目につかないところでの事案が目立ちます。現場には電化製品、古タイヤ、生活ごみなどが錯乱し環境景観を損ね、動植物の生態系を乱しています。

警告看板設置のほか、監視カメラ設置の検討を行うと同時に、群馬県・警察・地域と連携した対応を取り、警戒を強めています。

「環境への意識」計画目標 → 取組状況

計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
公害のない町づくりを進める	法規制の厳守を徹底する	野焼きによる通報・苦情の対応として現場確認後、原因者へ野焼きは環境汚染や火災の危険性があるので行わないよう口頭で注意を行い、近隣住民に対して迷惑なので、今後も野焼きは行わないよう指導を徹底し、ご理解をいただきました。また、不法投棄対策として平成28年度もシルバー人材による道路パトロールを述べ98日実施し、5,610kg(前年+220kg)の廃棄物を回収し、環境美化と不法投棄の抑止に努めました。	○

No.8 環境への意識

NHKが実施した調査(2011年「放送研究と調査」)では、国民の環境への意識が高く「電気やガスをこまめに消す」「ゴミを減らす」「資源ごみの回収に協力する」など個人レベルでの取り組みは行えるものの、「今の生活水準を落とす」など個人負担を伴う行動には限界を感じている様子が伺えます。

2015年(H27.9)国連総会でSDGs(持続可能な開発目標)として、地球環境を保全し将来の世代まで持続可能な社会実現のため、向こう15年間で17の目標とそれらに付随する169の項目が採択されました。

また、2013年(H25.9)IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次報告の地球気温上昇による海面上昇の将来予測を受け、2015年(H27.12)パリで開催されたCOP21(気候変動枠組条約国際会議)では、各国に温室効果ガス削減の数値目標の作成、及び国内対策の義務が課せられました。しかしながら、目標の達成は義務とされませんでした。



▲春の訪れを待つ桜の枝
(荒船湖畔)

●大量生産、大量消費の経済

平成24年度に環境省が実施した調査で、「これまでの大量生産・大量消費型の経済に対する意識」を調べたところ、「変えていく必要がある」「どちらかと言えば変えていく必要がある」と回答した人の割合が約80%でした。

「循環型社会の構築」、「持続可能な社会」をキーワードに、これまでの大量生産・大量消費型の経済を見直そうとする動きが広がりつつあります。

●各種検査の実施と公表

当町では、安心・安全な生活環境が保てるよう、国の法令やガイドラインに基づき以下の検査を行い、その結果を町ホームページ等で公表しております。

発生場所	検査内容	発生原因等	検査方法	公表方法	担当課等
清掃センター	ダイオキシン類	可燃ごみの焼却	排ガス採取	町ホームページ	甘楽西部環境衛生施設組合
クリーンポケット (一般廃棄物最終処分場)	ダイオキシン類	焼却灰埋立	放流水水質検査	町ホームページ	
仮置場	放射性セシウム (除染土壌)	原子力発電所事故 (H23.3.11)	空間線量測定	町ホームページ (該当地区掲示板)	町保健環境課
水道水	水質基準51項目 (原水・浄水)	水源水質等	水道法に準拠	町役場情報 コーナー	町建設ガス水道課

●将来世代に残したい社会

当町では、平成25年度より、「ふるさと下仁田応援寄附金(ふるさと納税)」として町外・県外からの多くの方々から、下仁田町の将来の発展を経済的に応援する意向のあるの方々から、多額の寄付金をいただいております。

この応援金の活用メニューとして希望される項目で、「少子高齢化対策」に次いで2番目に「環境保全事業」が上げられていることから、町外に住んでいても下仁田町に将来世代のため環境を守り、良好な環境が保全されている社会を残してもらいたいと望んでいることが伺えます。

「環境への意識」計画目標 → 取組状況			
計画目標	達成目標	平成28年度結果	判定
大人の環境に対する意識を高める	環境に関するイベントを年1回開催する	各地域にて道路愛護清掃を実施し、環境美化にご協力とご理解をいただきました。	○
子どもの環境教育を進める	環境に関する活動に、全町民・事業者・行政が何らかの形で参集する。	環境(地質、植物等)に触れる観察会を、下仁田自然学校の主催で実施。平成25年度から「下仁田学習」としてジオパークについて授業を行うなど、子どもの環境教育を進めました。	○

平成 30 年 3 月 現在

下仁田町環境審議会委員名簿

No.		所属	氏名
1	会 長	下仁田自然学校(校長)	真野 勝友
2	副会長	下仁田町議会(社会経済常任委員長)	木暮 弘元
3	委 員	下仁田町議会(社会経済常任副委員長)	永井 正之
4	委 員	下仁田町観光協会(理事)	新井 涉
5	委 員	下仁田町商工会(理事)	佐藤 憲一
6	委 員	甘楽富岡農業協同組合(理事)	神戸 幸作
7	委 員	下仁田町森林組合(組合長)	須賀 芳明
8	委 員	下仁田町蒟蒻組合(理事長)	小林 徹
9	委 員	下仁田町校長会(下仁田中学校長)	土屋 勇
事務局		下仁田町保健環境課長	猪野 馨
		下仁田町保健環境課課長補佐(環境係長)	佐藤 茂治
		下仁田町保健環境課環境係係長	鈴木 英男
		下仁田町保健環境課環境係係長代理	永井 賢
下仁田町大字下仁田 111-2 下仁田町保健センター内			
			電話 0274-82-5490